

中野区の国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入している給与所得者の方へ

新型コロナウイルス感染症に伴う傷病手当金を受け取れる場合があります

新型コロナウイルス感染症に感染した、または発熱等により感染が疑われる場合に、その療養のために働くことができなかつた方(一定の要件あり)に、傷病手当金を支給します。

申請を希望する方は、必ず事前に問い合わせを。
☆後期高齢者医療制度では受け付け中。国民健康保険では7月上旬から受け付け予定。詳しくは、区HPをご覧ください。

支給期間 働くことができなくなった日から起算して3日を経過した日から、働くことができない期間

支給額 直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で除した金額×3分の2×支給対象となる日数 ☆給与等の全部または一部を受け取れる場合、調整あり

適用期間 今年1月1日～9月30日 ☆入院が継続する場合、最長1年6か月

問合せ先 ●国民健康保険 国保給付係 ☎(3228)5510
●後期高齢者医療制度 東京都後期高齢者医療広域連合 ☎0570(086)519 ☆ナビダイヤル

光化学スモッグにご注意を

環境公害係/8階 ☎(3228)5799 FAX(3228)5673

気温が高く風が弱い、空にもやがかったような日に発生しやすい光化学スモッグ。自動車の排ガスもその一因です。短時間の駐車場で車両のエンジンを止める「アイドリング・ストップ」の徹底にご協力を。



アイドリング・ストップにご協力ください

光化学スモッグ注意報が発令されたら

乳幼児や高齢者、ぜんそくなどの呼吸器系疾患がある方は、特に注意が必要です。外出や屋外での運動は控えましょう。

注意報は次の方法でお知らせします

- 防災無線スピーカーによる放送
- 区民活動センターや児童館などに垂れ幕を掲示(平日のみ)
- 区立小・中学校の屋上に黄色の吹き流しを掲揚(平日のみ)
- 東京都大気汚染テレホンサービス ☎(5640)6880



東京都HPでも確認できます

光化学スモッグの被害に遭ったら

「目がチカチカする」「のどが痛い」「息苦しい」などの症状が出たら、すぐに屋内に入って目を洗い、うがいをしてください。

それでも良くならない時は、医師の診療を受けてください。

被害状況を調査しています。被害に遭った時は、最寄りのすこやか福祉センターへ連絡を

- 南部 = ☎(3380)5551 FAX(3380)5532
- 中部 = ☎(3367)7788 FAX(3367)7789
- 北部 = ☎(3389)4321 FAX(3389)4339
- 鷺宮 = ☎(3336)7111 FAX(3336)7134

☆土・日曜日、祝日、夜間は東京都医療機関案内サービス「ひまわり」☎(5272)0303へ

催しの開催状況は事前に確認を

新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントなどの開催が中止や延期になる場合があります。

参加を予定している方は、事前に区HPで確認するか、各催しの担当へ電話などで確認を。

6月1日現在。()内は前月比

住民基本台帳	世帯数	人口(人)			
		男	女	小計	合計
日本人	195,544※ (7減)	160,216 (31増)	157,737 (8減)	317,953 (23増)	336,774 (168減)
外国人	13,811 (170減)	9,592 (119減)	9,229 (72減)	18,821 (191減)	

※日本人と外国人の混合世帯 2,061 を含む

次号予告

特殊詐欺被害「自分は大丈夫」が一番危険



なかの区報二次元コード

区内各家庭の郵便受けなどに配布しています。情報活用後は、資源として古紙の集団回収へ